

○江川委員長 ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、杉山委員から遅れる旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

１、商工業に関する事項についてを議題といたします。

（１）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン及びゾーニングマップの策定について、理事者から報告願います。

○浅利経済部長 旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン及びゾーニングマップの策定について、御報告を申し上げたいと思います。

本件につきましては、本年６月１１日開催の経済建設常任委員会で御報告申し上げておりましたが、６月１５日から７月２０日までの期間、ゾーニングマップ及びガイドライン案の意見提出手続を実施し、４件の御意見を頂戴したところでございます。

このいただいた御意見によります案の修正はございませんが、今後の施策の参考とさせていただきたいと考えてございます。

今後、地上設置型太陽光発電及び陸上風力発電について、開発の可能性を示すゾーニングマップ、そして開発を規律するガイドラインに基づき、環境に配慮し、地域と共生する再エネの導入や、グリーンエネルギーを基盤とした産業の集積など、GXの取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、御報告申し上げます。

○江川委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

---